

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和八年三月十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年八月六日奈良県指令高土第三〇一五号

令和八年二月二日奈良県指令高土第三〇一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年三月二日高土第一一三二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和八年三月二日高土第四九〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市辨之庄五七番一、五七番四、五八番一、五八番二、五九番三、五九番四及び

六一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字今里川合方九六番地

堀田晃和株式会社 代表取締役社長 堀田良樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市辨之庄五七番一、五七番四、五八番一及び五八番二の各一部

下水道 葛城市辨之庄五七番一、五八番一及び五八番二の各一部

一 許可番号

令和七年九月四日奈良県指令建第一一六一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年三月二日高土第一一三二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市上中一二六八番一九六及び一二六八番二〇一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区谷町五丁目六番二九号

有限会社六商 取締役 長田敦子

一 許可番号

令和七年七月十七日奈良県指令高土第三〇一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年三月五日高土第一一三三号
公共施設に関する工事の検査済証 令和八年三月五日高土第四九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂二丁目五七一番号一、五七一番号九、五七一番号一〇、五七一番号一一、五七一番号一二、五七一番号一三、五七一番号一四、五七一番号一五、五七一番号一六、五七一番号一七、五七一番号一八、五七一番号一九及び五七一番号二〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市すみれ野一丁目一番七

S O U S E I 株式会社 代表取締役 乃村亜紀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂二丁目五七一番号一

下水道 香芝市五位堂二丁目五七一番号一の一部

水路 香芝市五位堂二丁目五七一番号一九